



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 作業範囲に関係者以外の立入禁止を徹底する
- ② 高所作業時は、ハーネス式安全帯を2丁掛け使用する
- ③ 使用する手工具には、落下防止対策のひもを付ける

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月7日

会社名 井上興業(株) とび

代表者署名 井上 修志

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。